

仕 様 書

この仕様書は、心電計（以下「機器」という）の購入について適用する。

1 品名及び数量、規格その他

別紙のとおりとし、搬入、据付、調整等を含むものとする。

2 一般的条項

- (1) 納入機器は、新品未使用品とする。
- (2) 受注者は、契約締結後、搬入日時及び搬入経路等について、速やかに検査科職員と協議し、その結果を事務室職員に連絡すること。
- (3) 受注者は、納入を予定している機器の調整、保安及びその他必要な管理について、受注者の費用負担により責任を持って適切に行うこと。
- (4) 受注者は、搬入当日の作業開始時に、事務室職員に作業を開始する旨の連絡をすること。作業終了時も同様とする。
- (5) 受注者は、機器の搬入・設置にあたって、(2)により協議した経路により搬入し、検査科職員が指示した場所に設置するものとする。
- (6) 受注者は、機器の搬入・設置にあたって、病院の施設等に損傷を与えないように配慮し、必要に応じて、搬入経路の養生等適切な措置を、受注者の費用負担により実施すること。
なお、病院の施設等に損傷を与えた場合は、直ちに事務室職員に報告し、受注者の費用負担により速やかに原状回復を行うこと。
- (7) 受注者は、機器の搬入・設置時に発生する梱包資材及び包装紙等のゴミを持ち帰ること。
- (8) 受注者は、機器の設置後に、受注者の費用負担による操作方法の説明を、検査科職員が指定する日時・場所で行うこと。
- (9) 受注者は、機器の引き渡しの際、次の書類等を提出すること。
 - ア. 機器の構造、機能及び取扱いに関する説明書
 - イ. 機器に付属する消耗品及び予備品の明細一覧表

3 納入期限

平成30年11月30日（金）

4 納入場所

広島市立リハビリテーション病院 検査科【担当：山下】

(広島市安佐南区伴南一丁目39番1号) (電話番号 848-8001)

5 検査及び引き渡し

受注者は、搬入・設置及び調整完了後、速やかに事務室職員に連絡し、当院の指定する者の検査を受け、機器の引き渡しを行うこと。

検査の際は、発注したメーカー名・規格・型番等が明確に確認できるものを用意して

おくこと。確認できない場合は検査不合格とする。なお、検査の結果、不合格となった場合の取り替え等に要する費用は、受注者の負担とする。

6 保守及び保証事項

- (1) 受注者は、納入機器に発生した故障及び事故に対して、事務室職員からの依頼により迅速・適切に対応すること。
- (2) 保証期間は、本機器検査受領後1か年とする。ただし、受注者又は製造者の責任に帰する機器の破損及び故障については、保証期間終了後であっても無償修理又は良品と取り替えるものとする。

7 その他

- (1) この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じたときは、事務室職員及び受注者が協議のうえ決定するものとする。
- (2) 操作マニュアルは、日本語のものを一部以上提出すること。

品名		規格 (型番)	メーカー名	数量
1. 検査室用心電計		ECG-2450		1台
内 訳	① 心電計 本体	ECG-2450	日本光電	1
	② 入力箱セット(安静時)	JD-211D	日本光電	1
	③ バッテリパック SB-201D	X078	日本光電	1
	④ 架台	KD-107D	日本光電	1
	⑤ コードハンガ	KH-220D	日本光電	1
	⑥ 中間棚	DI-023D	日本光電	1
	⑦ トレイセット	DI-025D	日本光電	1
	⑧ バーコードリーダーホルダ	DI-027D	日本光電	1
	⑨ SD メモリカード QM-001D	Y154D	日本光電	2
	⑩ バーコードリーダー	MS1250GU	日本光電	2
	⑪ 高速カードリーダー/ライター	BSCR20TU3BK	日本光電	1
	⑫ ワニロ ディスポ電極アダプタ 6色10入	Y086	日本光電	1
	⑬ ビトロード NC-032Y	G270A	日本光電	1
2. 病棟用心電計		ECG-2320		2台
内 訳	① 心電計 本体	ECG-2320	日本光電	2
	② バッテリ NKB-301V	X065	日本光電	2
	③ 架台	KD-105E	日本光電	2
	④ コードハンガ	KH-100D	日本光電	2
	⑤ 記録紙受け	DI-011D	日本光電	2
	⑥ 中間棚	DI-013D	日本光電	2
	⑦ トレイセット	DI-015D	日本光電	2
	⑧ USB バーコードリーダー	LS2208-USBR	日本光電	2
	⑨ SD メモリカード QM-001D	Y154D	日本光電	4
	⑩ ビトロード NC-032Y	G270A	日本光電	1
	⑪ 記録紙	A054	日本光電	1
	⑫ ワニロ ディスポ電極アダプタ 6色10入	Y086	日本光電	2

※特記事項(以下に留意して見積もること)

- いずれも設置に際し必要となる、既存の生理検査システム(日本光電製)等、業務に必要な機器への接続及びその動作確認、調整にかかる経費を含むこと。
- 当該機器の購入により不要となる旧品について、事務室職員の指示に従って、院内指定場所に移動させること。